回 覧

# 消費生活センターニュース

令和7年度
第1号

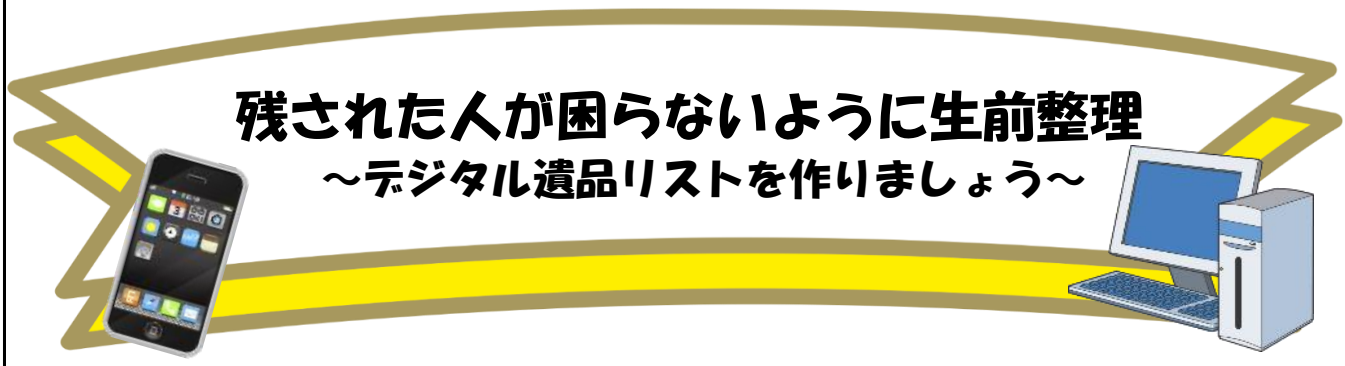

## 残された人が困らないように生前整理
### ～デジタル遺品リストを作りましょう～

**事例1**

●亡くなった父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、ＩＤやパスワードがわからないため会員ページにログインできず手続きができない。

**事例2**

●先日妻が亡くなった。妻が利用していた決済アプリの残高が２０万円あることがわかった。しかし、妻のスマートフォンのロックが解除できないため、詳細の確認ができない。

**アドバイス**

●「デジタル遺品」（デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品）について遺族から、**ＩＤやパスワード**がわからず**定期購入**や**月額制サービス**が**解約できない、ロック解除**ができず端末内の**電子マネー**や**ネット取引の状況が把握できない**等の相談が寄せられています。

●**終活**の一環として、端末の**ロック解除方法**や**退会**が必要なサイトとそのＩＤや**パスワード、電子マネー等の金融資産など**についてノート等にまとめ、家族等に伝えるために残しておきましょう。

●遺族の方は、まず契約先へ手続きについて確認しましょう。

**商品、サービス、契約のトラブル、多重債務などでお困りの時には、**

## 沼田市消費生活センター TEL 20－1500 へ

**相談時間**　9:00～12:00　13:00～16:00（土･日･祝日･年末年始は休み）

**住　　所**　沼田市下之町888番地　テラス沼田3階

**片品村、川場村、昭和村、みなかみ町にお住まいの方もお気軽にご相談ください！**

裏面もご覧ください。

# もしものときに慌てないように
## ～葬儀サービスのトラブル～

### 事例

父が亡くなり、手ごろな価格の家族葬の広告を見て葬儀社に葬儀の見積もりを依頼した。広告では「３０万円から」とあったが、担当者は「お宅はこのプランではできません」と言われ、オプションが追加されていた。その際、２２０万円のセットプランを勧められ、断わりきれず契約をしてしまった。手ごろな価格での葬儀を希望していたが高額になり困惑している。広告とはかけ離れた葬儀費用に不満だ。

消費者庁イラスト集より

### アドバイス

●広告を見て手ごろな価格であり、その葬儀社に依頼したがオプション等を付けられ高額となり、納得ができないという相談が寄せられています。

●葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにもかかわらず、検討や準備のための時間がありません。そのためにも事前の情報収集が大切です。各葬儀社の事前相談を利用し、大まかな内容を決め、依頼する葬儀社を見つけておくと、落ち着いて準備することができます。

●広告に表示された料金でサービスを受けられるとは限りません。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て、不明な点は確認し、信頼できる葬儀社に依頼しましょう。

●葬儀はクーリング・オフ適用外です。

商品、サービス、契約のトラブル、多重債務などでお困りの時には、

## 沼田市消費生活センター TEL 20－1500 へ

相談時間　9:00～12:00　13:00～16:00（土・日・祝日・年末年始は休み）

住　　所　沼田市下之町888番地　テラス沼田3階

片品村、川場村、昭和村、みなかみ町にお住まいの方もお気軽にご相談ください！